

令和5年6月
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

令和5年6月21日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第52号	大竹市火災予防条例の一部改正について	総務文教 (原案可決)
第 3	議案第53号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	
第 4	議案第54号	令和5年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	(原案可決)
第 5	議案第50号	大竹市印鑑条例の一部改正について	生活環境 (原案可決)
第 6	議案第51号	大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部改正について	
第 7	議案第55号	令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	
第 8	令和5年請願第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願	総務文教 (採 択)
第 9		基地周辺対策に関する中間報告について	
第10		議会改革に関する中間報告について	
第11		広報広聴に関する中間報告について	
第12		閉会中の継続審査の申し出について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第52号から日程第 4 議案第54号（報告・表決）
- 日程第 5 議案第50号から日程第 7 議案第55号（報告・表決）
- 日程第 8 令和5年請願第1号（報告・表決）
- 追加日程第 1 意見書案第1号（説明・表決）
- 日程第 9 基地周辺対策に関する中間報告について（報告）
- 日程第10 議会改革に関する中間報告について（報告）
- 日程第11 広報広聴に関する中間報告について（報告）
- 日程第12 閉会中の継続審査の申し出について（表決）

○出席議員（16人）

1番	賀屋 幸治	2番	末 広 天 佑
3番	藤川 和弘	4番	原田 孝徳
5番	小中 真樹雄	6番	中川 智之
7番	小田上 尚典	8番	北地 範久
9番	西村 一啓	10番	和田 芳弘
11番	網谷 芳孝	12番	児玉 朋也

13番 山崎年一

15番 細川雅子

14番 日城 究

16番 寺岡 公章

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長
副 市 長
教 育 長
総 務 部 長
市 民 生 活 部 長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建 設 部 長
建設部地籍調査担当部長
上 下 水 道 局 長
消 防 長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企 画 財 政 課 長

入 山 欣 郎
太 田 勲 男
小 西 啓 二
佐 伯 和 規
中 村 一 誠
三 原 尚 美
山 本 茂 広
小 田 健 治
古 賀 正 則
小 田 明 博
柿 本 剛
三 井 佳 和

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

山 田 智 徳
北 修 治

10時00分 開議

○議長（賀屋幸治） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、去る6月14日に開催されました第99回全国市議会議長会定期総会の席におきまして永年勤続等の表彰がありましたので、表彰状及び記念品の伝達を行います。

○議会事務局長（山田智徳） それでは、受賞されました方のお名前を申し上げますので、順に前方へお越してください。

議員20年以上、特別表彰、寺岡公章殿。

○議長（賀屋幸治） 表彰状。大竹市、寺岡公章殿。あなたは市議会議員として、20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、今回、表彰規程によって特別表彰をいたします。令和5年6月14日、全国市議会議長会、坊恭寿。おめでとうございます。

○議会事務局長（山田智徳） 続きまして、議員15年以上、一般表彰、山崎年一殿。

○議長（賀屋幸治） 表彰状。大竹市、山崎年一殿。あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、今回、表彰規程によって表彰いたします。令和5年6月14日、全国市議会議長会、坊恭寿。おめでとうございます。

○議会事務局長（山田智徳） 続きまして、議員15年以上、一般表彰、児玉朋也殿。

○議長（賀屋幸治） 表彰状。大竹市、児玉朋也殿。あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、今回、表彰規程によって表彰いたします。令和5年6月14日、全国市議会議長会、坊恭寿。おめでとうございます。

○議会事務局長（山田智徳） 以上をもちまして、表彰状並びに記念品の伝達を終わります。

○議長（賀屋幸治） これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（賀屋幸治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番、小田上尚典議員、8番、北地範久議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第4〔一括上程〕

議案第52号 大竹市火災予防条例の一部改正について

議案第53号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）

議案第54号 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

○議長（賀屋幸治） 日程第2、議案第52号大竹市火災予防条例の一部改正についてから、日程第4、議案第54号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第2号）までの3件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和5年6月8日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|------------------------|-------|
| 議案第52号 | 大竹市火災予防条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第53号 | 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車） | 原案可決 |
| 議案第54号 | 令和5年度大竹市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

令和5年6月12日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

〔総務文教委員長 児玉朋也議員 登壇〕

○総務文教委員長（児玉 朋也） それでは、6月8日の本会議におきまして総務文教委員会に御付託をいただきました議案3件につきまして、6月12日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査の経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第52号大竹市火災予防条例の一部改正についてでございますが、本件では、「今回の改正では、商業施設の喫煙場として、部屋が完全に仕切つてあるようなスペースが対象か伺う」との質疑に対しまして、「専用のたばこ施設として区切つて、受動喫煙の危険性がないように措置されたスペースが対象である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第53号財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）でございますが、本件では、「新しく取得する水槽付消防ポンプ自動車が、既存の車両より500リットル容量を増加させたタンクを備えているとあるが、容量が大きくなるメリットについて伺う」との質疑に対しまして、「消防活動でホースから水を毎分300リットル放水するため、500リットル増えることで、既存の車両より1分40秒放水時間が長くなる。実際に1分40秒長くなると、他のポンプ車から中継で水が送られるまでの消防活動の時間が長くなり、消防活動の最先着時の活動に時間的余裕も増え、現場での放水量も増えるメリットがある」

との答弁がございました。

次に、「水槽付消防ポンプ自動車の財源について伺う」との質疑に対し、「財源については、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金と、緊急防災・減災事業債を充てる予定である。残りの不足分については、一般財源で対応する予定である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第54号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第2号）でございますが、本件では、「11款災害復旧費の道路災害復旧事業のスケジュールについて伺う」との質疑に対し、「事業の流れについては、災害が発生した場合、災害が終息してから10日以内に国に報告し、被災後約2カ月で国の被災査定が行われ、工事費が決定される。その後、災害手続等を経て工事を行い、被災後3年以内には災害復旧が完了するよう工事を行う。

今回の災害は、5月6日から7日の雨により、阿多田1号線の道路のり面が崩落している。現在、国への災害報告を終えて、7月18日に災害査定が行われる予定であり、その災害査定後に国への補助の手続を終えて、工事の発注を行い、今年度末には復旧工事を完了したいと考えている」との答弁がございました。

次に、「2款総務費の地域活動促進事業の内容と応募件数について伺う」との質疑に対し、「令和5年度の対象団体は、三ツ石町自治会、本町二丁目自治会、元町二丁目自治会の3団体である。事業の内容については、主に自治会の集会所の備品整備や活動備品の充実で、三ツ石自治会は、集会所のエアコン。本町二丁目自治会は、集会所のエアコンに加え、テレビ、テーブルなど。元町二丁目自治会は、祭りのはっぴ、テレビ、物置、椅子などである。今回の応募件数は、3団体の応募であり、全て採択されている」との答弁がございました。

次に、「4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン予防接種推進事業はいつまで続くのか伺う」との質疑に対し、「現時点では、特例臨時接種として1年間延長しており、令和6年3月31日まで行う。令和6年度以降については、何も情報がないため、今後については未定である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本3件の一括討論に入ります。
討論の通告は受けておりませんが、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。
ただいま議題となっております本3件を一括採決いたします。
本3件に関する委員長の報告は、原案可決であります。
本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本3件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5～日程第7〔一括上程〕

議案第50号 大竹市印鑑条例の一部改正について

議案第51号 大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部改正について

議案第55号 令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（賀屋幸治） 日程第5、議案第50号大竹市印鑑条例の一部改正についてから、日程第7、議案第55号令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、日域究議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和5年6月8日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                          | 審査の結果 |
|--------|-----------------------------|-------|
| 議案第50号 | 大竹市印鑑条例の一部改正について            | 原案可決  |
| 議案第51号 | 大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部改正について | 原案可決  |
| 議案第55号 | 令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）  | 原案可決  |

令和5年6月13日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

生活環境委員長 日域 究

〔生活環境委員長 日域究議員 登壇〕

○生活環境委員長（日域 究） それでは、6月8日の本会議におきまして生活環境委員会に御付託をいただきました議案3件につきまして、6月13日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

初めに、議案第50号大竹市印鑑条例の一部改正についてでございますが、本件では、「附則において、この条例は規則で定める日から施行するとなっているが、公布日に施行できないのはマイナンバーカードでトラブルが発生していることと関連があるか何う」との質疑に対しまして、「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が令和5年5月11日に改正され、マイナンバーカードの電子証明書の機能をスマートフォンに搭載するサービスが始まっている。これにより、スマートフォンを用いてコンビニ交付サービスにより印鑑登録証明書の交付申請ができるようになるが、現時点でスマートフォンによるコンビニ交付サービスそのものが開始されておらず、規則によって別途施行日を定めようとするものである。

一部の自治体でコンビニ交付サービスにおいて他人の証明書が交付される事案が発生しているが、これは特定の証明発行サーバで発生したものであり、本市が利用している証明発行サーバとは異なっているため、本市においてはこのような誤交付は発生しておらず、今回の施行日を別途規則で定めることとの関連はない」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第51号大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部改正についてでございますが、本件では、「特定小型原動機付自転車の自賠責保険及び税金について何う」との質疑に対しまして、「特定小型原動機付自転車の保険については、改正後も自賠責保険に加入する義務がある。また、軽自動車税は年額が2,000円になる」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第55号令和5年度大竹市公共下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、「小方排水雨水函渠整備工事について追加で工事が必要とのことだが、港町排水ポンプ場の廃止に影響があるか何う」との質疑に対しまして、「小方雨水排水函渠整備工事は、現在、国土交通省が施工している岩国大竹道路改築工事に合わせて、国道2号の上り線側に函渠を埋設し、黒川や小方1丁目地区の雨水排水を小方潮遊池に排水するための工事である。

この函渠の流末部分は、岩国大竹道路整備に関連し国土交通省が施工する国道2号を横断する雨水排水函渠に接続する計画になっているが、この敷設箇所非常に硬い岩盤が出たために、工法の変更など設計の見直しに時間を要しており、当初計画より遅れている。

港町排水ポンプ場は市の施工する小方排水函渠の整備工事が完了し、港町ポンプ場に流れていた雨水排水が小方潮遊池側に流れるようになってからでないと撤去できない。国土交通省からは、国道2号横断部の函渠敷設工事は、今年度中に着工する見込みと聞いている。市としては、関連する整備工事の進捗状況を見ながら、引き続き工事が進められるように予算の確保や工事に向けた準備を行っていきたいというふうに考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案3件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本3件の一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件を一括採決いたします。

本3件に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本3件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第8 令和5年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願

○議長（賀屋幸治） 日程第8、令和5年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号 | 件 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|---------------|--------------------------------|-------|---------|
| 令和5年
請願第1号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択
についての請願 | 採 択 | 5. 6. 8 |

令和5年6月12日

大竹市議会議長 賀屋 幸治 様

総務文教委員長 児玉 朋也

〔総務文教委員長 児玉朋也議員 登壇〕

○総務文教委員長（児玉 朋也） それでは、6月8日の本会議におきまして総務文教委員会に御付託をいただきました請願1件につきましては、6月12日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査の概要並びに結果について御報告を申し上げます。

令和5年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願でございます。

本件は、大竹市職員労働組合執行委員長榎原研介氏から提出された請願で、その趣旨といたしましては、「地方公共団体は、急激な少子・高齢化に伴う医療、介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また、多発している大規模災害への対応も迫られている。これらに対応する地方財政について、政府は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である」というもので、同趣旨の実現のため、国に意見書を提出することを求めて請願されたものです。

審査におきまして、本件に対する執行部の現状や考え方などを尋ねたところ、「本請願の要旨は、地方財政の充実・強化を求めるものである。本市においても子育て対策の取り組みをはじめ、デジタル化や脱炭素化の推進、激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策など、共通した多くの財政需要を抱えている状況である。本市としても、全国市長会を通して、国に対してこれらの事項に関する地方財政措置の充実・強化について提言しており、この取り組みは引き続き行っていきたい」といった説明がございました。

委員に質疑を求めたところ、「請願について毎年採択をして意見書を提出しているが、この意見書を提出している効果について何う」との質疑に対しまして、「地方交付税の増額や脱炭素化の起債が新設されるなど、要望活動の効果はあると考えている」との答弁がございました。

質疑を終結し、委員に本件の取り扱いに関する意見を求めましたが、意見はありませんでした。

続いて、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（賀屋幸治） ただいまの委員長報告に対し、これより、質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。

本件に関する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、採択と決しました。

お諮りいたします。

この際、意見書案第1号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

○議長（賀屋幸治） 追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案をサイドブックに掲載しておりますので、御確認ください。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、児玉朋也議員。

〔総務文教委員長 児玉朋也議員 登壇〕

○総務文教委員長（児玉 朋也） 意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてにつきましては、意見書案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、

子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また、多発する大規模災害への対策も迫られています。

これらに対応する地方財政について、政府は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。これをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特にこれらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4、引き続きの新型コロナウイルス感染対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置や、より速やかな情報提供を行うこと。

5、まち・ひと・しごと創生事業費の1兆円については、新たに地方創生推進費として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、より恒久的な財源とすること。

6、会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。

7、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8、デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き地域デジタル社会推進費に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。特に戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加については、自治体における相当な業務負担が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。

9、森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。

10、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（賀屋幸治） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略をいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第9 基地周辺対策に関する中間報告について

○議長（賀屋幸治） 日程第9、基地周辺対策に関する中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、基地周辺対策特別委員長から中間報告の申し出がございます。

委員長の報告を受けます。

基地周辺対策特別委員長、北地範久議員。

〔基地周辺対策特別委員長 北地範久議員 登壇〕

○基地周辺対策特別委員長（北地 範久） それでは、基地周辺対策特別委員会中間報告をさせていただきます。

平成27年9月議会において当基地周辺対策特別委員会が新たに設置され、その後、令和

元年9月の市議会改選を経て、令和3年9月に現在の8名が前委員会の活動を引き継ぎました。しかしながら、依然として新型コロナウイルスの収束が見通せない中で、思うように活動ができないもどかしさを抱えた2年間となりました。

このような状況の中で、定例会ごとに執行部より、騒音などに関する情報の報告がありました。その報告によれば、在日米軍再編に係る空母艦載機移駐後、騒音はかなり大きくなっている状況にはありますが、この2年間においては、空母の横須賀港入港時など、騒音の強度や発生頻度が一時的に高くなる傾向はあるものの、大きな変化はなかったようでございます。

また、阿多田地区においては、地区住民の御協力で騒音実態を記録していただいております。定例会ごとに平均すると、毎回20件以上の騒音被害の記録が報告されておりました。阿多田地区においては、特にひどい騒音に悩まされている状況は変わりなく、これらの記録については、コメントを添えて防衛省へ提出するとともに、騒音対策への配慮と、訓練等の情報提供をお願いしているとのことでした。

次に、特に注視し要望してきた再編交付金については、時限立法のため令和3年度までの交付とされていたところですが、再編交付金交付終了後の新たな交付金制度について、令和3年12月24日に令和4年度予算案が閣議決定されたとの通知が、防衛省からありました。

内容としては、米空母艦載機部隊及び岩国飛行場が対象となり、周辺市町として岩国市、和木町、周防大島町、そして、大竹市が交付対象となり、交付金制度の予定期間として、令和4年度から令和18年度までの15年間で、令和4年度予算案としては、再編交付金を受けている2市2町の総額が約21億5,000万円というものでした。

交付金の名称も再編交付金から米空母艦載機部隊配備特別交付金となり、その結果、大竹市では、令和4年度に3億9,700万円、令和5年度に3億9,021万8,000円の予算を計上するに至り、長年の要望が実ったものと感じております。

また、令和4年4月には、近年騒音状況が変化していることから、騒音の実態に即したものに直視するため、騒音コンター見直しに係る騒音度調査を令和4年度から令和5年度にかけて行い、新たな騒音コンター図が示される予定の通知もありました。

この騒音度調査業務の一部として、令和4年度は、玖波漁港公園、晴海臨海公園、南栄1号公園、海の家あたりの4カ所で、機種や飛行コースによる騒音特性を調べるサンプリング調査が実施されました。

令和5年度も同様に、現地調査とともにデータ整理が行われ、今年度中には調査結果を反映した騒音コンター図が作成される予定となっております。

以上が令和3年9月以降の岩国基地周辺の状況の概要ですが、コロナ禍という活動停滞の中、執行部の皆様方には情報の提供等、御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

今後も米軍岩国基地がある以上、航空機騒音等、基地周辺対策について引き続き重要な課題として、執行部と協力しながら取り組まなければならないと考えております。

以上で、基地周辺対策特別委員会からの中間報告とさせていただきます。

○議長（賀屋幸治） 本件は報告でありますから、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議会改革に関する中間報告について

○議長（賀屋幸治） 日程第10、議会改革に関する中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、議会改革特別委員長から中間報告の申し出がございます。

委員長の報告を受けます。

議会改革特別委員長、網谷芳孝議員。

〔議会改革特別委員長 網谷芳孝議員 登壇〕

○議会改革特別委員長（網谷 芳孝） それでは、議会改革特別委員会の中間報告をさせていただきます。

令和3年9月発足の議会改革特別委員会は、9月議会において8名の議員により設置され、不肖私、網谷が委員長に、副委員長に西村議員を選任いただき、令和元年8月に執行された市議会議員選挙で市制施行以来初の無投票という結果に終わり、このことの反省から、付議事項である議員のもなり手不足の解消は議会の大きな課題となりました。

そうした中、令和元年9月設置の前期委員会の議会改革特別委員会の活動の流れを踏襲いたしまして、議員定数問題についてに特化した取組に専念することが全委員の一致で決まり、少なくとも次期選挙までには結論を出すことが約束されておりました。

そうした状況の中、このたびの6月議会の場をお借りしまして、委員会設置後1年10カ月間、計31回の委員会を重ねてまいり、協議内容及び結果報告をさせていただきます。

委員会発足後、前期委員会からの引き継ぎの形となり、委員の中から議員定数関連の資料提供を受け、議論を重ねる中、全議員による議員定数問題についてのアンケート調査を実施してはどの意見が出され、実施されることが決定されました。

その調査結果は、1番目に、議員定数問題と前回の市議会選挙による無投票との因果関係はということでございますが、因果関係があると答えられた方が3名、なしと答えられた方が9名、その他が4名ということで、因果関係はないという結論に達しております。

2番目に、無投票を回避するための打開策はという問いに対しまして、定数減が3名、その他が13名ということで、打開策に即効性が見出せなかったというふうになっております。

3番目に、議員定数のあり方についての考えは、削減が3名、現状維持が6名、その他が7名ということで、その他の意見としましては、いろんな意見が出ておりますが、集約は困難でございました。

以上の結果を踏まえて、委員外議員にも委員会に参加をいただき、全議員で意見交換を行い、貴重な意見を拝聴し、後の委員会の参考にさせていただきました。

また、令和4年4月23日開催の議会報告会の共通の意見交換のテーマとして、当時協議中でした議員定数のあり方を中心に意見交換がされ、そのアンケート結果では、増やすべきが4名、現状維持が16名、減らすべきが9名、どちらとも言えないが6名、無記名の方が1名ございました。

以上の結果でしたが、そうしたさまざまな協議または審議が行われる中で、最終結論の

期限、昨年の9月議会が迫る中、もう一度全議員による2回目のアンケートの実施を行ってはその意見が出され、それに向けての協議が行われ、もう一度全議員による議員定数問題についてのアンケート調査を行うことが決定されました。

1回目の無記名とは異なり、2回目は記名で、誰が見てもすぐ分かる設問方法とし、具体的に数字を入れるアンケート方式で行うことが了承されました。その結果では、減らすべきが6名、現状維持が10名、以上の結果で、議員定数問題については全議員によるアンケート調査が2回、議会報告会1回の計3回のアンケート調査を行い、おおむね3回とも現状維持が多数を示し、1年間の協議・審議を経て、令和4年9月21日の本会議において、現状維持10名、削減5名の採決の結果となり、次期選挙の定数は16名の現状維持にすべきと決しております。

その後の議会改革特別委員会では、今後、任期満了までの間、活動方針において当初の活動計画どおり、前期委員会で実施されている試行中の改革事項の検証、あわせて付議事項の議員のなり手不足の解消など、引き続き調査・研究を行ってまいりました。

その結果、従来より実行しております委員会のネット中継については、それまでは常任委員会だけのネット中継でありましたが、協議を重ね、全員一致により要綱の改正を行い、令和5年3月の予算特別委員会より、常任・特別委員会全ての委員会のネット中継が可能となりました。

そうした中、議員のなり手不足の解消の関連から、市民に信頼される議会などを目指し、議会モニター制度導入の提案が委員の中から出され、実施の可否を決める前に、既に実施されている他の自治体議会の資料などが必要ではとの意見が出され、各委員による資料提出が行われ、資料に基づき協議しましたが、各項目に関する事項が大変多く複雑であることに気づき、今期の議員任期中の完結は無理であることが委員会で認識され、議会モニター制度の賛否及び完結は、前向きに取り組む姿勢を保ちながら、改選後の新議会に委ねることとなりました。

また、議員定数問題にしても、次回の市議会議員選挙は16名の現状維持となりましたが、議員の中では考え方の違いが多く見られることから、議員定数問題も新議会でも再度審議する必要があるのではとの委員会の結論でございました。

結びに、我々8名の委員に対し、各議員の皆さんには大変多くの協力をいただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。議会改革においては、まだまだ多くの課題があります。市民に信頼される開かれた議会を目標に邁進することとし、以上で、議会改革特別委員会の中間報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（賀屋幸治） 本件は報告でありますから、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第11 広報広聴に関する中間報告について

○議長（賀屋幸治） 日程第11、広報広聴に関する中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、広報広聴特別委員長から中間報告の申し出があります。

委員長の報告を受けます。

広報広聴特別委員長、小田上尚典議員。

〔広報広聴特別委員長 小田上尚典議員 登壇〕

○**広報広聴特別委員長（小田上尚典）** それでは、広報広聴特別委員会の中間報告をさせていただきます。

広報広聴特別委員会は、市議会の活動状況について適切な情報をお伝えする市議会だよりの編集、発行及び議会の広報広聴のあり方に関する事項の調査・研究等を行うため設置され、令和元年9月議会において7名の議員により設置され、令和3年9月からは、不肖、私、小田上が委員長に、寺岡委員を副委員長に選任いただき、付議された事項に関する協議を行ってまいりました。

このたびの6月定例会の場をお借りしまして、委員会設置後の令和3年度からの協議内容と成果について御報告いたします。

年4回発行される大竹市議会だよりの発行に向けた会議に加えて、委員会改選後には検討すべき事項について委員から意見を挙げ、調整した結果、議会だより製作に係る作業工程の見直し、ツイッターアカウントの取得と運用・SNSの強化、紙面内への基地周辺対策特別委員会・議会改革特別委員会のページ作成、広聴活動の充実について検討を進めていく運びとなりました。

その後、委員会にて協議した結果、議会だより作成に係る作業工程の見直しについては、令和4年2月よりオンライン会議システムを活用することで、登庁せずに紙面構成の編集会議を行うことができるようになりました。

続いて、議会だよりの充実を図るために、令和4年2月号からスマイルインタビューの掲載スペースを拡大し、令和4年5月号から基地周辺対策特別委員会、議会改革特別委員会のページを新たに設けることが決まりました。

その後、SNSや広聴活動の課題を委員会にて協議・整理した結果、議会だよりのモニター制度、議会だより表紙写真募集、ツイッターの試行について、具体的な取り組みを始めることとしました。

詳細な内容はこの場では割愛させていただきますが、検討の結果、議会だよりのモニター制度については、読者アンケートという形で令和5年3月号より開始する運びとなり、いただいた御意見は現在の紙面構成に役立てているところです。

続いて、議会だより表紙写真募集に関しては、令和5年5月号に募集開始の旨を掲載し、実際には令和5年8月号より掲載される見込みとなっています。

最後に、ツイッターの試行については、令和5年6月定例会より開始することと決定いたしました。

以上で、広報広聴特別委員会の中間報告を終わります。

○**議長（賀屋幸治）** 本件は報告でありますから、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第12 閉会中の継続審査の申し出について**

○**議長（賀屋幸治）** 日程第12、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

生活環境委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。



本件について発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

なお、会議規則第38条で、委員会に付託した事件は、その審査又は調査の終了をまって議題とすると規定されております。したがって、陳情内容の是非や採択・不採択との意見を述べることはできません。あくまで継続審査の申し出に対して発言をしてください。

それでは、11番、網谷芳孝議員。

○11番（網谷芳孝） それでは、私は、生活環境委員会に付託されています令和5年陳情第2号の継続審査について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

そもそも今回の委員会では、時期的な制約がある中での審査結果が継続審査のため、皆さん廃案になることを承知の上での判断だと思います。私としては残念でございました。

審査過程を振り返りますと、執行部または委員の皆さんの主な議論では、阿多田地域のフェリー、また、栗谷地域のバス運賃を同レベルの物差しで議論が行われ、陳情書の内容は公平性に欠けるとの意見のようでしたが、私としては納得ができません。

なぜならば、この問題の根底には平成18年の日米両政府の空母艦載機約60機の岩国基地への移転など、在日米軍再編最終報告の合意がなされております。また、その後には、岩国市滑走路の1キロの沖合移設を実施されております。

そのようなことで阿多田地域の騒音・爆音に対する島民の皆さんの忍耐と我慢は限界に近づく中とはいえ、国の安全保障を考えれば、日米安保条約は必要不可欠であることも確かでございます。

この先、騒音・爆音は永遠に続くものと思われれます。そうした島民の皆さんの忍耐と我慢の代償、迷惑料としての意味合いで、国は大竹市に再編交付金、ざっくりで30年間で120億円というお金が交付予定されているものと、私は理解しております。

そうした状況の中で、今回の陳情審査が阿多田地域と栗谷地域で、くどいようですが、同レベルの物差しで審査されたことが非常に残念でございます。よって、今回の令和5年陳情第2号の継続審査について反対の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（賀屋幸治） 通告は以上ですが、他に意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） それでは、生活環境委員長から継続審査の申し出がありました陳情2件のうち、令和5年陳情第1号事業系ごみ処理に関わる陳情についてお諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

続いて、令和5年陳情第2号フェリー無料乗船券と居住地周辺市道舗装についての陳情についてお諮りいたします。

委員長の申し出のとおり継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（賀屋幸治） 起立多数と認めます。

よって、令和5年陳情第2号は、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（賀屋幸治） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、この後、生活環境委員協議会を第1委員会室で開催いたします。

また、午後1時から写真撮影を行いますので、御参集のほどよろしく願います。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶がございます。

市長。

○市長（入山欣郎） 本日ここに6月定例市議会を閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員の皆様には御提案申し上げました各案件を、終始熱心に、慎重に御審議いただき、いずれの案件につきましても原案のとおり議決あるいは承認を賜りました。心より御礼を申し上げます。

さて、御在任中幾多の功績を残されました皆様方の任期も、間近に迫ってまいりました。この議場におきましてこのメンバーで一堂に会しますのも、今任期の中では本日をもって最後のことになるのではないかと存じます。

引き続き御出馬になられます皆様におかれましては、どうか御健闘いただき、再びこの議場でお目にかかれますよう、心からお待ち申し上げます。

また、今任期をもちまして御勇退される皆様におかれましては、長きにわたり市政への多大なる御貢献をいただき、誠にありがとうございました。大変お疲れさまでございました。市議会の議席を離れられましても、御在任中と変わることなく、引き続き市政に対しましてお力添えを賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

これから厳しい暑さに向かいますが、議員の皆様におかれましては健康には十分に留意され、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げまして、以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（賀屋幸治） これにて本日の会議を閉じ、第3回大竹市議会定例会を閉会いたします。

11時00分 閉会

(5. 6. 21)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月21日

大竹市議会議長 賀屋 幸治

大竹市議会議員 小田上 尚典

大竹市議会議員 北地 範久